

健保だより

ご家庭にお持ち帰りになり、皆様でご覧ください



◆アケボノソウ

おもな内容

健康保険法の一部が改正されます／「リフィル処方箋」が使えます／令和3年度決算がまとまりました／令和3年度 健康スコアリングレポートから／令和4年度に新規保健事業を実施します／公告／健保ボナンザ／見たことありますか？ 神奈川県自販健保のホームページ

第123号

2 0 2 2 ・ 8



健康保険法の一部が改正されます

施行期日 令和4年10月1日

★後期高齢者医療における窓口負担割合の見直し

現役世代の過重な保険料負担を抑制するため、今年10月から、後期高齢者^{注1}で一定以上所得^{注2}のある方の医療費窓口負担割合が、原則1割から2割に引き上げられます。

なお、急な負担増を避けるため、施行後3年間は1カ月の負担増を最大3,000円までとする配慮措置が設けられます。

注1 75歳以上の方と、65歳以上で一定の障害がある方。

注2 課税所得が28万円以上かつ年収200万円以上（単身世帯の場合。複数世帯の場合は年収合計320万円以上）。



令和4年9月30日まで		令和4年10月1日から	
区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者等*	1割	一定以上所得のある方	2割
		一般所得者等*	1割

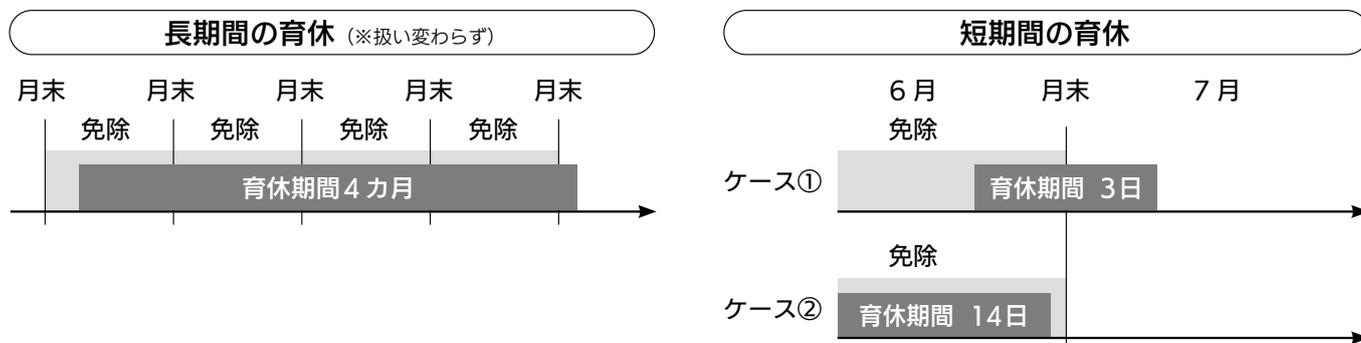
*住民税非課税世帯の方は、基本的に1割負担となります。

★育児休業中の保険料免除要件の見直し

① 短期間の育児休業中の保険料免除要件が見直されます

現行では、月末時点で育児休業を取得している場合、その月の保険料は免除されます。このため、短期間の育児休業を取得したとき、その期間が月末を含む場合は保険料が免除される一方、月末を含まない場合は免除されないという不公平が生じていました。

今年10月から、育児休業を取得した日が属する月については、その月の末日が育児休業である場合に加え、1カ月に2週間以上育児休業を取得した場合も保険料が免除されるようになります（下図）。



② 賞与にかかる保険料免除要件が見直されます

現行では、賞与支給月の月末時点で育児休業を取得した場合、賞与にかかる保険料は免除されます。このため、賞与支給月に育児休業を取得する事例が多く見受けられました。

今回の改正で、賞与にかかる保険料については、1カ月を超える育児休業取得に限り、免除の対象となります。

慢性病で症状が安定している患者の方へ

「リフィル処方箋」が 使えます

通院の負担を減らせます

医療費の負担を軽くできます

「リフィル処方箋」のポイント

- 処方箋の様式を変更して「リフィル可」チェック欄を新設。「医師が「リフィル処方が可能」と判断した場合は、「リフィル可」欄に✓印でチェックし、使用回数が入ります。
- 医師が患者の症状などから、「1回当たりの投薬期間と総投薬期間」を決定。「リフィル処方箋」の総使用回数の上限は3回です。
- 投薬量に限度がある薬や湿布薬は対象外です。
- 同一の薬局で調剤してもらうことが基本です。

慢性病で症状が安定している患者の方の場合、定期通院は薬を処方してもらうことが目的であることが多いため、同じ薬を処方されるのが一般的です。しかし、この場合でも、医療機関で受診すると再診料や処方箋料のほかに、医学的な管理費用などにかかるため、医療費は安くはありません。

このため、今年4月の医療費改定で、医師と薬剤師の連携のもと、一度出してもらった処方箋を一定期間内に繰り返し3回まで利用し、医師の診察なしで薬をもらえるようになりました。これを「リフィル処方箋」といいます。

高血圧症や糖尿病などの生活習慣病をはじめ、症状の安定している患者の方にとって、通院の負担を減らせるとともに医療費の負担も軽くできます。

※「リフィル(Refill)」とは、英語で詰め替え用品を意味する言葉。

「リフィル処方箋」の例

方	リフィル可 <input type="checkbox"/> () 回	リフィル可 <input type="checkbox"/> () 回	「拡大すると…」 リフィル可 <input type="checkbox"/> () 回
備	保険医署名	「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記載した場合は、署名又は記名・押印すること。	「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記載した場合は、署名又は記名・押印すること。
考	保険薬局が調剤時に残薬を確認した場合の対応(特に指示がある場合は「レ」又は「×」を記載すること) <input type="checkbox"/> 保険医療機関へ疑義照会した上で調剤 <input type="checkbox"/> 保険医療機関へ情報提供	リフィル処方箋として使用する場合は医師が✓印を入れ、回数を書きます。	
	調剤実施回数(調剤回数に応じて、□に「レ」又は「×」を記載するとともに、調剤日及び次回調剤予定日を記載すること) □1回目調剤日(年 月 日) □2回目調剤日(年 月 日) □3回目調剤日(年 月 日) 次回調剤予定日(年 月 日) 次回調剤予定日(年 月 日)		
	調剤済年月日 令和 年 月 日	公費負担者番号	
	保険薬局の所在地	公費負担医療の	

この欄に、薬剤師が2回目、3回目の調剤予定日と、実際に調剤した日を書きます。

「令和3年度決算がまとまりました」

保険給付費は、新型コロナウイルスによる 受診控えのリバウンドにより増加

一般勘定	
収入総額	36億2,034万円
支出総額	30億8,402万5千円
収支差引額	5億3,631万5千円
経常収支差引額	1,220万円

一般勘定

収入

総額は前年度比で
9150万7千円の増加

一般保険料率は千分の92から千分の94に引き上げました。また、算定基礎届による平均標準報酬月額および賞与支給額が回復し、繰入金を増額したことにより収入総額は前年度比9150万7千円増の36億2034万円となりました。

支出

保険給付費は前年度比
6392万8千円の増加

保険給付費は前年度の新型コロナウイルス感染症による受診控えのり

リバウンドにより、前年度比6392万8千円増の15億5561万9千円となりました。

また、高齢者等の納付金は横浜日野自動車株式会社様の脱退で、健保加入者数、前期高齢者給付金額の見直しを申請したことにより同比2億5218万5千円減の13億394万3千円となりましたが、保険料に占める割合は42.9%と、依然として健保財政を圧迫しています。

保健事業費は、人間ドック受診率の増加により同比325万9千円増の9131万9千円となりましたが、被扶養者の健診受診率があいかわらず低い状況です。

令和3年度決算は納付金が減少し、平均標準報酬月額および賞与支給額が回復したため、経常収支差引額は1220万円の黒字となりました。

◆ ◆ ◆
新型コロナウイルス感染症による

令和3年度の事業報告と収入支出決算が7月11日に開催された組合会において承認されましたので、ご報告いたします。

※金額、割合の合計は、四捨五入の関係で合わない場合があります。

医療機関への受診自粛は緩和されてきており、令和4年前半では平年の2/3割の増加となっております。また、この感染症による診療報酬の増加、不妊治療の保険適用、新薬の保険適用等と医療費の増加は必須となっております。

令和4年度以降は団塊世代が75歳に到達し始めることから後期高齢者医療の給付が増大するため、納付金の負担が急増することが確実であり、組合財政はますます逼迫していくこととなります。

こうした厳しい状況下ですが、加入者、特に被扶養者の特定健診・特定保健指導の受診率・実施率の向上、健康スコアリングレポートの作成・配布、事業所に対する健康経営の推進等、事業主と加入者への健康に対する行動変容を推し進め、健康増進と医療費の抑制、保険給付費の適正化に努めてまいります。

令和3年度収入支出決算概要表

一般勘定

●収入

科 目	決算額 (千円)	被保険者1人 当たり額(円)	割合 (%)
保 険 料	3,041,309	504,112	84.0
国庫負担金収入	1,205	200	0.0
調整保険料収入	39,815	6,600	1.1
繰 入 金	501,510	83,128	13.9
国庫補助金収入	2,612	433	1.0
財政調整事業交付金	29,126	4,828	
雑 収 入	4,763	789	
合 計	3,620,340	600,090	100.0
経常収入合計	3,056,455	506,623	—

決算残金処分内訳

令和3年度の決算残金処分は、次のとおりとなりました。

別途積立金	536,272 千円
財政調整事業繰越金	43 千円
計	536,315 千円

●支出

科 目	決算額 (千円)	被保険者1人 当たり額(円)	割合 (%)
事 務 費	88,169	14,614	2.9
保 険 給 付 費	1,555,619	257,852	50.4
法定給付費	1,528,253	253,316	49.6
付加給付費	27,366	4,536	0.8
納 付 金	1,303,943	216,135	42.3
前期高齢者納付金	634,362	105,149	20.6
後期高齢者支援金	669,554	110,982	21.7
病床転換支援金	2	0	0.0
退職者給付拠出金	25	4	0.0
保 健 事 業 費	91,319	15,137	3.0
財政調整事業拠出金	39,770	6,592	1.4
連 合 会 費	1,899	315	
積 立 金	3,238	537	
雑 支 出	68	11	
合 計	3,084,025	511,193	100.0
経常支出合計	3,044,255	504,601	—

介護勘定

●収入

科 目	決算額 (千円)	第2号被保険者等 1人当たり額(円)	割合 (%)
介 護 保 険 収 入	401,299	108,138	94.2
繰 入 金	24,608	6,631	5.8
雑 収 入	1	0	0.0
合 計	425,908	114,769	100.0

決算残金処分内訳

令和3年度の決算残金処分は、次のとおりとなりました。

準備金	24,946 千円
計	24,946 千円

●支出

科 目	決算額 (千円)	第2号被保険者等 1人当たり額(円)	割合 (%)
介 護 納 付 金	400,962	108,047	100.0
合 計	400,962	108,047	100.0

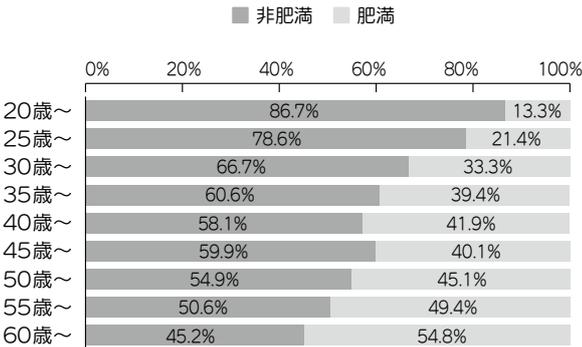


30歳を過ぎたら、生活習慣病にご用心!

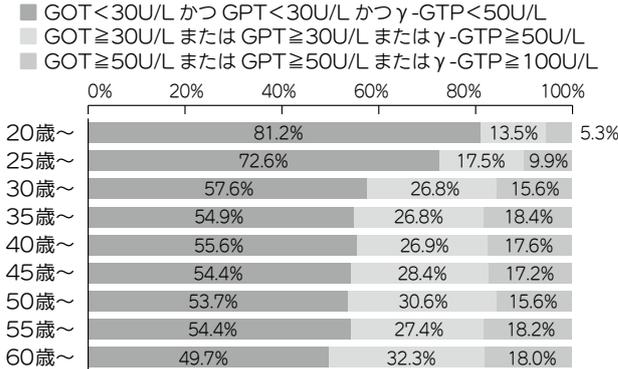
令和3年度の加入者の健診結果等を取りまとめましたので、お知らせいたします。30歳を過ぎると、肥満、肝機能障害、脂質異常症の生活習慣病リスク者の割合が30%を超えています。生活習慣病にならないよう、40歳未満の若年層に対して健康への意識を高めてもらうために下段の保健事業を実施していきます。

生活習慣病リスク者状況（健診結果）

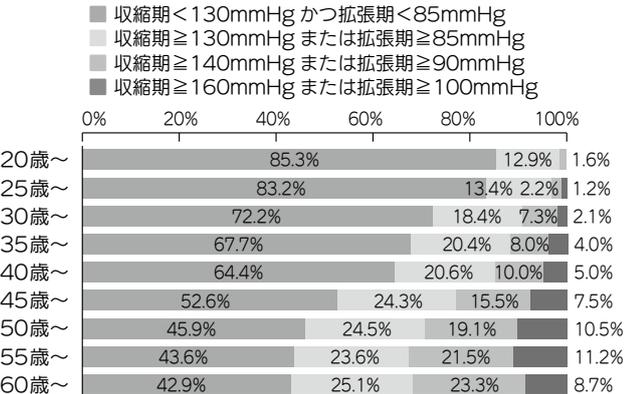
肥満リスク



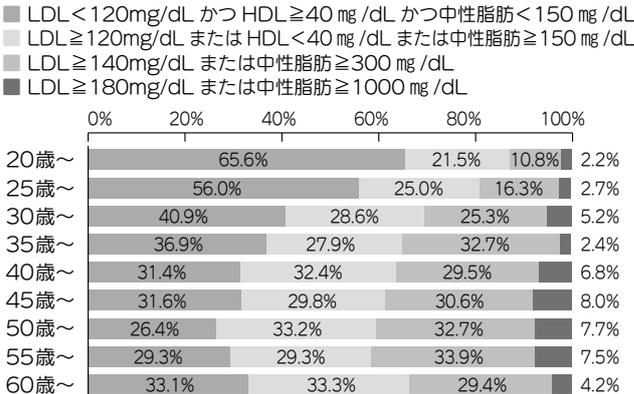
肝機能障害リスク



高血圧リスク



脂質異常症リスク



令和4年度に新規保健事業を実施します

**被扶養者巡回
レディース健診**

当健康保険組合の被扶養者健診受診率が低いと、神奈川県内に健診場所を設けて受診しやすい環境を整えます。

- 対象者** 35歳以上の被扶養者
 - 健診項目** 生活習慣病健診と同一（婦人科健診のオプションもあります）
 - 補助額** 健診費用の90%の額を補助。（消費税は受診者負担）
- ※健診場所、日程は後日お知らせいたします。

**セルコン
(Self Conditioning Program)**

当健康保険組合の健康スコアリングレポートにおいて、生活習慣病予備群が30歳を境に急激に増加しています。この方々を重症化させないため、健康に意識を向けてもらうプログラムです。筋トレやダイエット等の5つのコースから申込者が選択し、コースごとに届くキットを用いて2カ月間のプログラムを実施してもらい健康への意識を高めていただきます。

- 対象者** 35歳以上40歳未満の被保険者で特定保健指導の該当者
- 費用** 無料



公 告

(敬称略)

組合規程の改正について	個人情報保護管理規程 プライバシーポリシー
組合会議員（選定）および選定理事の辞任について 日産プリンス神奈川販売株式会社	山田 裕
事業所削除に伴う組合規約の一部変更について	日産商事株式会社
組合会議員（選定）および選定理事の就任について 日産プリンス神奈川販売株式会社	高木 恵一
令和3年度事業報告、収入支出決算について	



- ◆応募要領 問題の空欄を埋めてください。答えは、『健保だより』の中にあります。
- ◆締め切り 10月31日(月)消印有効
- ◆賞 品 正解者10名様に3,000円分の図書カードをお贈りします（正解者多数の場合は抽選。初当選の方を優先します）。
- ◆発 表 『健保だより』第124号 当選者の方はお名前と所属事業所名を掲載させていただきますので、ご了承のうえ、応募してください。
- ◆応募規定 1名1通。郵便ハガキに答え、住所、氏名、所属事業所名、保険証の記号・番号をご記入のうえ、当健康保険組合へ送付してください。

問 題

- ①今年4月の医療費改定で、医師と薬剤師の連携のもと、一度出してもらった処方箋を一定期間内に繰り返し3回まで利用し、医師の〇〇なしで薬をもらえるようになりました。
- ②新型コロナウイルス〇〇〇による医療機関への受診自粛は緩和されてきており、令和4年前半では平年の2～3割の増加となっております。
- ③〇〇〇やダイエット等の5つのコースから申込者が選択し、コースごとに届くキットを用いて2カ月間のプログラムを実施してもらい健康への意識を高めていただきます。

『健保だより』第122号 ボナンザクイズ当選者 (敬称略)

● 抽選の結果、次の10名の方々に決定しましたので記念品を贈呈します。

神奈川日産自動車株式会社	菅野 彩子	神奈川ダイハツ販売株式会社	久保田 茂
神奈川ダイハツ販売株式会社	高橋 麻里	日産プリンス神奈川販売株式会社	江口 尚美
神奈川ダイハツ販売株式会社	川合 美佳	日産プリンス神奈川販売株式会社	布施沙綾夏
神奈川ダイハツ販売株式会社	森江 昌子	日産プリンス神奈川販売株式会社	田代 朋久
神奈川ダイハツ販売株式会社	原田 望	神奈川スバル株式会社	鎌田 百恵

神奈川自販健保からの
お知らせをタイムリー
に更新しています。
定期的にチェックして
ください！

健康保険の手続き方
法や給付内容を知り
たいときはココ！

スマホ
対応！



「健康マイポータル」
はココから！
医療費通知、健診結
果等が閲覧できます。
※下段の初回登録が必要
です。

見逃した本誌の
バックナンバーも
閲覧できます！

15分ほどの健康セミ
ナー動画を定期的
に更新しています。
ぜひチェックして
ください！

見たことありますか？

神奈川自販健保のホームページ

<http://www.kj-kenpo.or.jp/>

神奈川自販健保からのお知らせをタイムリーに掲載しているほか、
健康保険制度の解説も充実しています。
ぜひご使用のブラウザにブックマークしてください。



「健康マイポータル」初回登録手順

- 1 「健康マイポータル」バナーに入り、ページ下にある「新規利用登録」をクリックし、画面にメールアドレスを入力して送信してください。
- 2 登録したメールアドレスに届いたメール本文にあるURLにアクセスしてください。
- 3 当健康保険組合が送付したユーザーID、仮パスワードを使って、ログインしてください。
- 4 ユーザーID、パスワード（必須）、ニックネーム等を好みのものに変更できます。
- 5 利用登録を完了すると、利用完了登録の案内メールが届きます。

※ユーザーID、仮パスワードが不明の方は当健康保険組合までご連絡ください。

ぜひ、ご自身の健康管理にご活用ください。